

**発言順序1「5番」加藤代史子議員**

1 新型コロナワクチン接種について

5月から高齢者のワクチン接種が始まった。「ネット予約が難しい」、「接種会場への移動が大変」などといった接種難民とも言われている方がいる。

そこで、本市の対応について、以下5点を問う。

- (1) 現在までの接種人数及び予約状況はどうか。また、課題は何か。
- (2) 障がい者や移動困難な高齢者への予約や接種の対応はどうか。
- (3) 65歳以上の高齢者への接種は7月末までに完了予定か。
- (4) キャンセル分の対応の現状及び対策はどうか。
- (5) 高齢者が接種した後は基礎疾患を有するものを優先するとあるが、どのような対応の予定か。

2 「地域共生社会」実現のための「重層的支援体制整備」について

8050問題やダブルケアなど、今日の多様化し複雑化した福祉ニーズに対応するため、高齢、障害、児童等の既存の制度の縦割りを超えて包括的に関わる重層的支援体制整備が求められている。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 現在の制度を超える問題への取組状況及び課題は何か。
- (2) 重層的支援体制整備についての考えはどうか。
- (3) 支援体制の整備に欠かせないのが地域の関わりであるが、現状と今後の取組について問う。

3 災害対策基本法の一部改正について

災害時に市町村が発令する「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化する改正災害対策基本法が成立した。また、市町村が「災害弱者」の具体的な避難方法・支援策を決めておくことが努力義務として盛り込まれた。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 本市の対応はどうか
- (2) 災害弱者の避難方法・支援策はどのように考えているか。
- (3) 災害情報難民ゼロを目指しどのように通知していくのか。

## 発言順序2「6番」成田勝之議員

### 1 ゼロカーボンシティ宣言について

昨年12月定例会において、脱炭素社会への取組について質問した。そのときには、2030年度までに「地方公共団体実行計画の区域施策編」の策定を目指し、この計画に基づいて温暖化対策を推進し、宣言をするとの答えであった。

本年、5月12日に中部国際空港株式会社は、2050年までに空港からのCO<sub>2</sub>排出について実質ゼロを目指す「セントレア・ゼロカーボン2050宣言」を表明した。常滑市としても共同歩調を歩むことは有益であると考えられる。進むべき方向は同じであり、中部国際空港株式会社は宣言の中で「国や自治体など関係者と連携・協力してまいります。」ともあるため、ここで本市も宣言をして、タイミングを逸さないようにすることが大事だと思う。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 第4次常滑市庁内環境保全率先行動計画の実施状況や評価点検結果については、その後どうなったか。
- (2) ゼロカーボンシティの宣言をすべきと思うがどうか。

### 2 パートナーシップ制度について

現在、日本の法律では同性婚は認められておらず、当事者たちにとっては実生活において不便を余儀なくされることが多々あるようである。

この間を埋められるのは地方自治体である。全国的にはパートナーシップ制度を採り入れる自治体が急速に増えてきている。本市においても検討すべきと考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 過去に制度や取組について相談や問合せはあったか。
- (2) 市として研究や研修をしたことがあるか。
- (3) パートナーシップ制度導入について検討すべきと考えるがどうか。

### 発言順序3「4番」大川秀徳議員

#### 1 本市における放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）について

放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間、家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を使用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である。本市においては、児童育成クラブが全ての小学校区に配置されており、共働きの家庭等には心強い事業である。

女性の社会進出、核家族化、地域のつながりの希薄化等が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響による就労体系の多様化で、児童育成クラブのより良い拡充が今後求められる。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 児童育成クラブでの新型コロナウイルス感染症対策は、どのような取組がされているか。
- (2) 児童育成クラブの利用者が増加している鬼崎地区・常滑地区の受け皿確保について、どのような検討がされているか。
- (3) 児童育成クラブを実施する児童館の老朽化について、どのような検討がされているか。

#### 発言順序4「15番」加藤久豊議員

##### 1 常滑市立図書館について

常滑市は老朽化が著しい現在の図書館閉鎖に伴い、基本的な方針を示した。

この方針については受け止めているが、示された考え方の一つである15年以内に新たな図書館を整備することを目指し、他施設との複合化の検討を進める方針については、その整備に向け財政的な課題や建設場所の問題などが山積していると推察する。一方で、このまちで暮らす市民のために、未来を担う子どもたちのために、まちのあるべき姿として、「図書館法」を根拠法とした公立図書館を望む声は少なくない。新しい発想で、視点を変えた考え方も検討すべきではないだろうか。

そこで、以下を問う。

- (1) ショッピングモールに公立図書館を設置して成功した事例もある。常滑市立図書館をイオンモール常滑内に設置してはどうか。

## 発言順序5「10番」中村崇春議員

### 1 下水道事業について

本市の下水道事業会計は令和2年度から地方公営企業法の一部適用により、企業会計となった。それから1年が経過し、企業会計により公共下水道をはじめ下水道事業の課題も見えてきたのではないかと。

また、公共下水道の事業計画に基づいた整備を進める中、今後は全体計画をさらに進め、次の事業計画を策定する時期にきたのではないかと思う。

そこで、以下5点を問う。

- (1) これまで公共下水道事業が抱えていた課題は何か。また、その対策の実績と効果を問う。
- (2) 企業会計にしたことで明らかになった課題は何か。
- (3) 現在の公共下水道整備計画は、令和7年度に完了予定である。全体計画における未整備地域を今後どのように進めていく考えか。
- (4) 常滑市地域強靱化計画の策定により、経営戦略や計画等に影響はあるか。
- (5) 第6次常滑市総合計画に下水道事業をどのように位置づけていく考えか。

## 発言順序6「1番」渡 邊 十三香 議員

### 1 命を守る取組について

近年、自殺者が増えていることが社会問題になってきている。

平成28年4月に改正された自殺対策基本法では、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」としている。また、9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年9月10日から16日までを「自殺予防週間」としている。

政府は本年2月、内閣府に「孤独・孤立対策担当室」を新設した。ひとり暮らしの高齢者はもちろん、ひとり親、ひきこもりの若者、DV、児童虐待、ヤングケアラー等、新型コロナウイルス感染拡大に伴って深刻化する問題に対応するためである。

そこで、「安全・安心」を掲げる常滑市の命を守る取組について、以下7点を問う。

- (1) 本市における令和2年の自殺者数及び自殺未遂者数は何人か。また、令和元年と比べてどうか。
- (2) 様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人「ゲートキーパー」。令和2年度に養成講座を実施したか。その場合、対象者及び受講人数はどうか。
- (3) 令和2年度における、自殺対策強化月間である3月と、自殺予防週間である9月10日から16日までにどのような取組をしたのか。
- (4) 「ひとり暮らし高齢者名簿」に基づき、地域社会と交流の少ない高齢者宅を訪問する「高齢者サポーター」。登録人数は何人か。
- (5) 認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」。本年度は養成講座の実施予定があるか。
- (6) 認知症や障がい者の方などの行方が分からなくなった場合に、捜索に協力する「地域サポーター」。現在の登録人数は何人か。
- (7) 「年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負い、家族の介護や世話をすることで自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども」を定義としている「ヤングケアラー」。厚生労働省は令和2年度、全国規模の実態調査を実施したが、本市の状況はどうか。

## 2 命を育む取組について

令和2年8月「大府市の出生率 県で最高」の記事を目にした。合計特殊出生率の全国平均 1.43 に対して大府市は 1.93 である。国が掲げる「若い世代が希望通りの数の子どもを持てる『希望出生率 1.8』」をも上回る驚異的な数字である。

知多半島5市5町の中でワースト3位の常滑市において今後、力を入れて取り組んでほしい命を育む取組について、以下3点を問う。

- (1) 地域における教育力の向上や子育て支援を充実させるためのとこなめ子育て支援協議会が年2回発行している「しとねる」を全戸配布してはどうか。
- (2) しとねるサポーターの活動内容及び本年度の養成講座の開催予定について問う。
- (3) 大府市には、妊娠期から出産、就学までの切れ目のない子育て支援に関する情報を1冊にまとめた「おおぶ子育てガイドブック」がある。

本市には、様々なサポート体制があるが、周知不足であることは否めない。そして、まだまだ常滑市のために何かしたいと思っている市民が多くいる。そこで、市が新たに創設した「ボートレースまちづくり基金」を市民の安全・安心のための活用として、赤ちゃんからご高齢の方たちへの生涯を通じた支援「とこなめ支援ガイドブック」を新たに作成して、支援してほしい側と支援したい側の情報を一冊にまとめてみてはどうか。

## 発言順序7「14番」伊藤史郎議員

### 1 児童生徒や保護者に寄り添った学校選択制の検討について

常滑市には、9つの小学校区と4つの中学校区があり、通学区域により学校が指定されている。

近年、少子化や多様化する事情に合わせ学校選択制を導入している自治体も少なくない。

この学校選択制については、就学校の指定に当たり、あらかじめ保護者の意見を聴取するものとされており、

- 1 自由選択制 当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
- 2 ブロック選択制 当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
- 3 隣接区域選択制 従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
- 4 特認校制 従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
- 5 特定地域選択制 従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

#### 6 その他

と分類されている。

常滑市においては、個々の事情に向き合い親身になって対応していると承知しているが、地域間での人口増減や通学距離による安全確保など様々な視点で一度検討すべき課題であると考えます。

そこで、以下5点を問う。

- (1) 学校選択制導入によるメリットとデメリットは何か。
- (2) 他の自治体では既に取り組んでいるところもある。導入の背景や成果についてどのように考えるか。
- (3) 市は、常滑東小学校と常滑西小学校の学区再編など進めてきたが、市全域に及ぶ学区再編について議論したことがあるか。

- (4) 児童生徒へのアンケート調査の実施や行政区へのヒアリングを行ったことはあるか。行っていないのであればすぐに行うべきと考えるがどうか。
- (5) 児童生徒数の適正化や柔軟な姿勢で対応するため、教育委員会で議論すべきと思うが、その考えはあるか。

## 発言順序8「3番」西本真樹議員

### 1 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が5月12日から愛知県を含む6都府県を対象に発出され、現在10都道府県にまで広がっている。政府は、5月末までの期限を延長する方向での調整に入っている。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、当初の計画よりも遅れており、全市民がワクチン接種する機会は見通しが立たない状況である。政府は、65歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルス感染予防のワクチン接種が86%の自治体で7月末までに完了するとの見通しを立てている。しかし、「7月末までに完了する」と答えた自治体も「医療従事者が確保できれば」との前提付きの回答が多く、自治体の対応も大変な状況と考える。

また、コロナ封じ込めのためには、ワクチン接種だけでなく、無症状者からの感染を防ぐPCRなどの大規模な検査を行うべきと考える。

本市でも地方創生臨時交付金を活用しての経済支援を行っている。長期にわたるコロナ禍によって危機に陥っている地元企業に対して、事業を続けられる十分な補償や経済活性化支援は必要なことと考える。一方で、生活困窮者への緊急の支援を行うこと、「人流」抑制を求めることに見合った生活保障を行うべきと考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 感染拡大する中で、自宅療養する患者が増加していると聞く。自宅療養中に症状が悪化し、救急搬送で病院が決まらないとも聞く。本市の救急搬送の状況はどうか。

また、自宅療養が増加しているとの報道もあるが、本市及び知多半島医療圏のベッド稼働の状況はどうか。あわせて、自宅療養中の患者の現状は把握しているのか。

- (2) ワクチン接種については、高齢者や障がい者の通所サービス利用者は対象となっていない。集団接種会場へ行くことが困難な人については、施設での接種をすべきと考えるがどうか。

また、予約については、高齢者や障がい者、生活困窮者などインターネット環境の整っていない人も多いと考える。5月中旬に行った、各地域での予約支援は引き続き行うべきと考えるがどうか。

- (3) 医療機関、高齢者施設、障害福祉施設、職場や学校、保育園等の施設や不特定多数の人が集まる場所（ショッピングセンターや駅など）での無症状者への検査を定期的に行うべきではないか。

また、変異株での感染が増加している。全数検査なども併せて市独自で行うべきではないか。

- (4) 昨年実施した水道料金基本料の減免や、新たに子育て世帯に対して給食費の無料もしくは減額を実施すべきと考えるがどうか。

## 2 デジタル化推進について

5月12日に国会でデジタル改革関連法が成立した。デジタル技術の発展と普及によって、行政等の業務や手続きを効率化し、市民生活の利便性を向上させることは大切なことである。

一方で、行政のデジタル化を通じて集まる膨大な個人情報を大企業のもうけの種に利用する仕組みを拡大し、市民のプライバシー権を侵す危険性もはらんでいる。

本市では、情報政策課（企画部）が新たに設置された。業務内容は、情報政策の推進、情報システムの管理・運用、情報端末等・情報ネットワークの管理・運用、情報セキュリティ、社会保障・税番号制度の調整であり、今年度はデジタル化推進のための計画を策定する年となる。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 本市のデジタル化を進めるにあたっては、個々の市民が情報端末を所持していないと、情報が入らないことや遅れて情報を受け取ることになると考える。情報端末については費用がかかるため、低所得者や年金のみで暮らす高齢者や障がい者などには、情報格差などが出てくると考える。市としてどのように考えるのか。
- (2) デジタル化を進めるにあたっては、個人情報をどう守っていくのが最大の課題となる。ひとたび情報が洩れれば、数千人から数万人の単位

での漏えいが起こっている。情報漏えいの防止策、漏えいしてしまった  
ときの責任についてはどう考えるか。

また、市民のプライバシーを含む個人情報をどのように守るのか。

## 発言順序9「12番」稲葉民治議員

### 1 各地区の公会堂及び公民館の通信環境の整備について

常滑市は令和3年3月にデジタル化推進を宣言した。今後、デジタル化推進にあたり、各地区の公会堂及び公民館においても通信環境を整えていくことは、当市の行政運営にも大いに役立つと考える。

今後インターネットによる各種手続きが主流となる中、各地区の通信環境を整えることが急務となる。

しかし、現状ではこうした整備費に関して、補助制度はない。

通信環境を整備することは、災害時の情報提供や連絡などが容易となり、各区にとっても、行政にとってもメリットは多いと考える。

そこで、以下を問う。

- (1) 各地区の公会堂及び公民館のインターネットやWi-Fi等の通信環境整備に関して、市の補助金制度を創設してはどうか。

## 発言順序 10「9番」井上恭子議員

### 1 空き地利活用の推進を望む

市保有地の多くが、草刈りがされないため、雑草に覆われ、火災の危険すら感じている。さらに、そこには何年も放置されたごみがあり、いつの間にかごみ捨て場と化している。レジ袋は風化し、地下へと浸透して生物への影響も懸念される状況である。

本来ならば、全ての保有地の管理は当然であると思うが、財源に限りがあり実行されていないのが現実である。

しかし、費用がないからとそのまま放置することは許されることではなく、今後、利活用を含めた環境を考えた管理計画を進めてほしい。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 市保有の空き地はどれくらいあり、そのうち草刈りがされているところが何件であるか。その中、市民へ委託しているのは何件か。
- (2) 「常滑市あき地の管理及び環境保全に関する条例」を基に、市民には、私有地の適正管理を促している。常滑市の土地に関しても市民と同様の対応が必要だと思うが、その考え方を問う。
- (3) 今後の空き地の管理及び活用計画を問う。

### 2 市民への的確なる情報公開及び情報共有を

市庁舎建設、図書館移転、予算編成時などの情報が市民に的確に知らされていないことで、市民が翻弄されるケースがみられる。情報を提供するのみでなく、情報を共有することが必要であるため、議会とも協力し、そのシステムの構築を望む。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 市庁舎が図書館と文化会館ホールを複合化するとした予算書が全て作成されたのち、市民から複合化の反対署名が起こり、複合化が取りやめとなった。市民への情報の提供が問題であったのではないか。
- (2) 図書館の廃止を市民が知ったのは新聞の社説であり、その経過がどのようなであったかを知るために、現在「図書館のあり方を考える会」が立ち上がっている。それはつまり、市民との情報共有がなされてなかったのではないか。

(3) 行政から教育、福祉、病院などの議案が議会に提案され、審議されたことを市民に伝えるためには、行政もさることながら、議会がその役割を担うことが当然であると考えているが、いかがか。

### 3 ゼロカーボンシティ宣言と実効性ある施策を早急に

産業革命以来、世界の平均気温は既に1度以上上昇。そのために日本においても異常な洪水が発生したり、熱中症が懸念される真夏の異常気象などが起こってきている。気候危機による壊滅的な影響を回避するために必要な、1.5度の気温上昇を抑えるためには、2030年には2010年比で温室効果ガスを半減させなければならない。どんどん激しくなる異常気象や増える自然災害が迫っているため、多くの自治体がゼロカーボンシティ宣言を行っている。早急なる宣言と実効性ある施策を望む。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 残された時間は僅かである。気温の上昇を一日でも早く抑えるためには即動かなければ間に合わない。いつまでにどのような施策を考えているのかを問う。
- (2) 本市においても、地球のあらゆる生き物を守るために、早急なるゼロカーボンシティ宣言が必要ではないか。

## 発言順序 11 「13 番」 相 羽 助 宣 議員

### 1 市の新型コロナウイルス感染防止対策の取組及びアフターコロナの市政運営について

新型コロナウイルス感染者拡大防止のため発令された緊急事態措置は、6月1日から6月20日まで延長された。終息のための切り札のワクチン接種は、先行して医療従事者から行われ、現在は高齢者を対象に進められている。高齢者（75歳以上）に会場までのタクシー券の配布、接種のWeb予約の支援、7月から新庁舎を使用する集団接種、余剰ワクチン（キャンセル）分の保育士への接種等スピード感を持って対策を行っている。これも全庁一丸となって取り組んでいるからこそと考える。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 危機的状況下にある首長には、決断力・発信力・牽引力を備えた有事型リーダーシップが必要と言われている。トップリーダーとして日々奮闘している市長の、新型コロナウイルス感染防止対策の考えを問う。
- (2) 財政面等で非常に厳しくなると思われるアフターコロナの、市政運営・政策をどのように考えているか。

## 発言順序 12「7番」盛田克己議員

### 1 太陽光発電施設設置基準について

温室効果ガスが増加し、地球全体の平均気温が上昇していることで、自然災害の大型化や生物の生存にも影響を与えかねない危機が迫っている。脱炭素社会に向け、2050年までに地球全体の平均気温上昇を1.5度まで抑えることを努力目標として、パリ協定で197か国が合意した。日本は2030年までにCO<sub>2</sub>を26%削減する目標を発表し、さらに2050年までに排出量をゼロとする目標を盛り込んだ「改正地球温暖化対策推進法」が過日成り立し「脱炭素社会の実現」が明記された。

この「改正地球温暖化対策推進法」で再生可能エネルギー導入などの目標を設定することが義務づけられることとなった。さらに各市町村が再生可能エネルギー施設を積極的に誘致する「促進区域」を設定することが努力義務とされたことで、再生可能エネルギーの一つである太陽光発電の施設設置がさらに進むと思われる。市内には多くの施設が設置され、建設中や建設予定と思われる山林開発が進められている。しかし、山林等を伐採して、土地開発をすることで、環境破壊や景観問題が懸念されている。事実、市内で被害を受けていたり、被害を受けるおそれを心配している箇所もある。

そこで、太陽光発電施設設置基準について、以下6点を問う。

- (1) 本市での「温室効果ガス2050年実質ゼロ」の取組はどうなっているか。
- (2) 太陽光発電施設設置事業の許認可について県と市の権限はどうなっているか。
- (3) どのような区域が設置できないか。
- (4) 設置地域で保全に努めなければならない基準は何か。
- (5) 設置した施設の安全等について配慮すべき基準は何か。
- (6) 定期的な施設の管理状況の報告はどうなっているのか。